

様式第 3

会 議 録

会 議 名	令和 7 年度野田市清掃工場等環境保全協議会		
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 令和 6 年度清掃工場等の運転管理状況について（公開） 3 清掃工場等の焼却灰等の測定結果について（公開） 4 令和 7 年度清掃工場等の施設修繕等の予定について（公開） 5 その他（公開）		
日 時	令和 7 年 5 月 2 7 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 0 分まで		
場 所	市役所高層棟 8 階 大会議室		
出席委員氏名	金田 正明 塚本 良道 程田 甚一 平井 操 平井 一義 金井 真由 溝川 章一 飯塚 賢 横銭 正司 岡安 尋 染谷 敏男 寺田 和民 朝比奈 秀樹 鈴木 一広 吉田 一吉 杉下 清 山中 一則 石原 義雄 青木 邦夫 本田 正則 根本 富雄 市原 丈嗣 池端 えり子		
欠席委員氏名	小川原 康人 飯塚 幹男 種戸 功 田口 健次 石山 徹郎		
事 務 局	小沼 京治（環境部長） 山口 忠司（環境部次長兼環境保全課長） 大月 聡 （環境部参与兼清掃管理課長） 柏倉 一浩（清掃管理課主幹） 池岡 貴志（清掃計画課長） 澁谷 幸俊（清掃計画課長補佐兼計画係長） 花嶋 智史（清掃管理課長補佐兼管理係長） 佐田 徹 （環境保全課長補佐兼公害対策係長） 青木 秀夫（清掃管理課管理係主査） 玉置 英之（清掃計画課計画係主査）		
傍 聴 者	2 名		
議 事	令和 7 年度野田市清掃工場等環境保全協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。		

1 開会

事務局より 5 点連絡事項

- ①会議の成立について
- ②会議録作成による録音について
- ③会議の公開について（傍聴者 2 名）
- ④本協議会委員の自己紹介
- ⑤本会議資料の確認

2 今村副市長挨拶

- ・環境部長より事務局職員の紹介

3 議題（１）会長及び副会長の選出について

【仮議長は今村副市長】

野田市清掃工場等環境保全協議会設置条例第 6 条第 1 項「協議会に会長及び副会長各 1 名を置き、その選出は委員の互選とする」により、指名推薦の御発声のもと会長に金田委員、副会長に市原委員が選出される。

【今村副市長は公務により退席】

議題（２）令和 6 年度清掃工場等の運転管理状況について

それでは、議事に入ります。

議題（２）令和 6 年度清掃工場等の運転管理状況について、初めに議題（２）の①清掃工場の運転管理状況及び関宿地域のごみ処理について、資料 2、2 ページから 28 ページ、資料 3、29 ページを御覧ください。それでは当局からの報告をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料 2・3 の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

19 ページの一番上ですね排ガスが少ないということでバグフィルターが多いということは、バグフィルターでダイオキシンを除去してこれが排ガスで出ているということでよろしいのでしょうかね。

花嶋清掃管理課長補佐

そのとおりでございます。

溝川委員

普通は熱いときはダイオキシンは分解されるのですが、冷却されますと焼却炉でダイオキシン発生するということなのですが、これを見ると非常に少ないのですが、これはどういう理由なのでしょう。あとで結構です。

それと28ページ持込みですけれども、不法投棄が多いので環境部の清掃課に聞いたらそういうのは基本的に市は収集はしない。ボランティアでも地権者に許可を得てやってくれと言われたのですが、これを見ると結構やっているのですよね。市の方で不法投棄の収集をやっていただけるということではよろしいのでしょうか。

大月参与兼清掃管理課長

委員のおっしゃっているのは28ページの持込みのところを御覧になって御指摘されたのでしょうか。

溝川委員

そうです。持込みですね。

大月参与兼清掃管理課長

不法投棄につきましては、廃掃法上、土地を管理している方が団体なり個人がごみを処理することが定められています。ですので道路上とか公共用の施設については市の方で収集して回収します。

ただ民間の土地については、市が回収に行くのは難しい。ただ清掃工場なりリサイクルセンターに持ち込んでいただければ処理料については減免するような取り扱いをしております。

溝川委員

わかりました。それからですね。ちょっと多いですが、同じ資料の右上にですね資源化にできないものが結構多いですね。これはみんな民間に委託して処理しているということではよろしいのでしょうか。75パーセントくらいは処理できない逆に25パーセントくらいは資源化できるけれども75パーセントは処理できない民間に委託しているのでしょうか。

大月参与兼清掃管理課長

委員のおっしゃる通り、リサイクルセンターの中で分別して、その中で容器包装プラスチックとかビン、缶、ペットボトルを分けて分別いたしますがその中で適さないものは民間の処理施設に処理をお願いしています。そういう中で一部はサーマルリサイクルとして利用したり、固めた道路の敷地材、スラグなんかを作るような施設に処理をお願いしている形でございます。

溝川委員

了解しました。

金田会長

以上でよろしいですか。

溝川委員

もう一つよろしいですか。大気中のダイオキシン濃度なのですけども、結構広範囲になっているのですよね。清掃工場の三ツ堀に限らず尾崎保育所とか中央小学校とかけっこうダイオキシンは大気中に広がっているということでもよろしいでしょうか。資料24ページかな。

金田会長

私が発言してよろしいですか。すみません。私の私見なのですがここにあるダイオキシンは国の基準より低いですけども、清掃工場から出るダイオキシンかどうかは分からなくて、野焼きとか、余り言ってはいけないけれど、いまだにドラム缶で燃やしていて変な匂いがするとか、燃焼温度低いですからダイオキシンが発生するのじゃないかと実際思っています。ですからそういう民間のというそこに住んでいらっしゃる方がそういうことをして発生したダイオキシンであるかどうか分からない。私見ですけど。

柏倉清掃管理課主幹

清掃管理課の柏倉でございます。

今御質問のあったダイオキシンが広範囲に広がっているということでございますけれども、ただいま会長が答弁したとおり清掃工場のものかというのは判明しておりません。今会長が申し上げましたけれどもダイオキシンの発生源としては廃棄物処理施設、当然清掃工場その他に自動車施設、たばこの煙などその他山火事とか火山活動とか自然現象によっても発生します。現実、野焼きでも発生するものでございまして、以前にダイオキシンを測っている最中に野焼きを近所でやったときにかなり上がったという事例もございます。ですから広範囲にあるといっても、自然の中にあるもの他の施設からでているものというのもありますので全て清掃工場のダイオキシンが広がっているものではないと考えております。以上です。

金田会長

ありがとうございました。ほかに御質問はございますでしょうか。

本田委員

一番最初2ページからの夏測定、冬測定とあるのですけれども、天候が曇りだったのか晴れだったのか雨だったのか、あとまあ夏測定が5月の今頃から6月5日となっていますけれども夏といってもこれだと梅雨に入るのか寒いのか涼しいのかというところであるので、夏と言えば本当に暑いときに測った方がよろしいのではないかと思ったのですが、その辺は業務の都合もございまして、仕方がないのかなと思うのですが、かなり細かくはデータを取られているので良かったんですけども、その辺をちょっと天候とか月を考えていただければと思いました。

大月参与兼清掃管理課長

2 ページのところを御意見いただいたと思うのですが、下の表にコンディション、天候のコンディションは付けさせていただいております。測定時期につきましては、工場の稼働の関係もございますので、できるだけ適切な御指摘をうけましたことも十分踏まえて日程についてはやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本田委員

ありがとうございました。

金田会長

その他御質問ございますか。特に御質問や御意見はないようですので、それでは、議題（2）の①清掃工場の管理運転状況及び、関宿地域のごみ処理について、本協議会で了承したということですのでよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

それでは、そのようにさせていただきまして、次の議題に移らせていただきます。議題（2）の②リサイクルセンターの運転管理状況について、資料4、30ページから38ページの資料を御覧ください。

当局からの説明をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料4の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

溝川委員

38ページのリサイクルセンターの稼働実績のところですね。不法投棄のところに収集も入っていると持込みも入っていると、結構あるのですがけれど、2、3か月前に清掃管理課の方に、野田梅郷自治会の近所に松戸建工、松戸の建築のバラックの事務所があるのですがけれども、ものすごい不法投棄があって、何とかしてくれよと、代執行してでもいいからと言ったら、そういうことはしませんと話があって、ボランティアでやってもと言ったら、地権者の同意を得てやってくれとのことで、結構、大型の不法投棄が多いので、できれば市の方で収集をしていただければと思っていますがいかがでしょう。

金田会長

先ほどの質問で回答があったと思うのですがけれど。

大月参与兼清掃管理課長

先ほども御説明いたしました、不法投棄はその土地の所有者、管理者の方が責任を持って処理をしていただくのが原則でございます。公益、公共的に問題がある

という場合は、別でございますが、一般的な自分の土地の中に不法投棄をされたものを市が取りに来てくれというのは少し話が違ふんじゃないか。土地の所有者、管理者の方が不法投棄をされないような取り組みと言いますか管理をしていただいで、不法投棄の削減に努めていただければと考えております。もちろん市も不法投棄が起きないように様々な取り組みをしており、看板とかパトロールをしてございますが、実際されてしまったものを市が回収に行くのは難しいものがあるというふうに考えております。

溝川委員

地権者など余りにひどいので指導なんかはしていただけるのでしょうか。

大月参与兼清掃管理課長

地域の方でお困りの方のときは、そういうふうにもいろいろな様々な御相談について当然お話を伺ってできるだけいいような取り組みをしていきたいと考えてございます。すべて門前払いということではございません。

金田会長

その他御質問ございますか。特に御質問や御意見はないようですので、

議題（２）の②リサイクルセンターの運転管理状況について、本協議会で了承したということよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

それでは、そのようにさせていただきます、次の議題に移らせていただきます。

議題（２）の③第二清掃工場の運転管理状況について、資料５、３９ページから４５ページを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

青木清掃管理課管理係主査

〈資料５の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がございましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。特に御質問や御意見がないようですので、議題（２）の③第二清掃工場の運転管理状況について、本協議会で了承したということよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

ありがとうございました。それでは議題（２）の③は終了させていただきます、次の議題に移らせていただきます。

（３）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について

金田会長

議題（３）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、資料６、４５ページから５２ページを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

澁谷清掃計画課長補佐

〈資料 6 の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。特に御質問や御意見がないようですので、議題（3）清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、本協議会で了承したということですのでよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

（4）令和 6 年度清掃工場等の施設修繕等の予定について

金田会長

議題（4）令和 7 年度清掃工場等の施設修繕等の予定についてですが、はじめに、議題（4）の①清掃工場の施設修繕等の予定について、資料 7、53 ページ及び 56 ページ、別紙令和 7 年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図 清掃工場を御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

①清掃工場

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料 7 の内容を説明する。〉

金田会長

ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

溝川委員

修繕関係ですけれども 53 ページ一番下、焼却炉耐火物、ろ過式集じん装置、ストーカ、フィーダ、燃焼ガス冷却設備ですけれども、清掃工場は築後 40、50 年経つので相当劣化しているのですよね。職員の話によりますと、いつ壊れてもおかしくない状況だと聞いております。野田市自治会でも結構灰が飛んできているという話があるのですけれども、まあ修繕するのですけれども相当劣化が進んでいると思うのですが、どんな具合でしょうか。簡単に説明していただけますでしょうか。

柏倉清掃管理課主幹

御指摘のとおり清掃工場につきましては、今年で 40 年を迎える施設でございます。老朽化が非常に進んでおります。現在、毎年点検し精密点検も 3 年に一度点検をしていただいて、今まで大きな故障もなく稼働しているところでございますけれども、ただ部品の交換、個別のスポット的な修繕ではもう厳しい状況になっているところでございます。どうするかということでは検討はさせていただいている

ところでございますが、本日の議題である清掃工場関係の修繕工事の内容を説明させていただいているところでございますけれども、その他の中で詳しくお話しさせていただければと考えておりますので御了承いただきたいと思います。

溝川委員

関連してですけれども、4月20日に自治会の総会がありまして、その中でですね、清掃工場から800メートルくらい離れているのですけれども、自宅の庭とかベランダとか駐車場の車の天井にですね、結構灰が積もっていると、手にも付くのだそうで、バグフィルターか何かが壊れているのじゃないかと思うのですけれども。それも後の説明でお願いします。

金田会長

他に御質問御意見等ございますでしょうか。特に御質問や御意見はないようですので議題（4）の①清掃工場の施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきまして、次の議題に移ります。

②リサイクルセンター

議題（4）の②リサイクルセンターの施設修繕等の予定について、資料8、54ページ及び57ページ、別紙、令和7年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図リサイクルセンターを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料8の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。御質問、御意見ないようですので、議題（4）の②リサイクルセンターの施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということよろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきまして、次の議題に移らせていただきます。

③第二清掃工場

議題（4）の③第二清掃工場の施設修繕等の予定について、資料9、55ページ及び58ページ、別紙、令和7年度清掃工場等の施設修繕等の予定箇所図 第二清

掃工場を御覧ください。それでは当局からの説明をお願いいたします。

花嶋清掃管理課長補佐

〈資料 9 の内容を説明する。〉

金田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御質問、御意見ないようですので、議題（４）の③第二清掃工場の施設修繕等の予定について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

（「異議無し」の声有り。）

金田会長

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきまして、最後になりますが、議題（５）その他について当局からの説明をお願いいたします。

柏倉清掃管理課主幹

その他について御報告させていただきます。先ほど委員から御質問があった清掃工場の老朽化その話も含めて、お話をさせていただければと思います。

いまお渡ししました資料が主な場所になりますので、後ほど見ていただきたいと思いますというふうに考えております。清掃工場の関係でございますが、先ほども申し上げた通り、建設後 40 年を迎えており、そうした中、清掃工場の設備の重大な損傷が判明したことから、設備の老朽化に対する対応方針について御報告させていただきます。清掃工場につきましては、新清掃工場の建設に取り組んでまいりましたが、御存じのとおり、新清掃工場の建設候補地選定審議会で選ばれた候補地は洪水ハザードマップの改定、慢性的な人手不足による建設費の高騰、近年の豪雨等による災害発生リスクが高まっておりまして、新清掃工場そのものの見直しが必要であることなど、選定当時とは建設に係る前提条件が大きく変化していることから、建設計画について改めて熟考した結果、当該候補地での建設を断念し、現在、他の適地を検討してはおりますが、具体的な候補地を見いだせないのが現状です。

このため、広域化も視野に検討を進めることとしております。しかし、隣接する柏市では令和 6 年度から 8 年度にかけて、また流山市では令和 5 年度から 7 年度にかけて、共に大規模な設備改良工事を実施しており、両市との広域化の検討は、現実的には、10 年から 15 年後とならざるをえないという状況でございます。

このため、新清掃工場の建設あるいは広域化を図るまでの間、現清掃工場を安全に稼働させることが必要であることから、野田市においても、柏市や流山市のよう大規模な改修である基幹的設備改良工事を実施し長寿命化を図ることも、選択肢の 1 つとして検討しております。清掃工場については、先ほども申しましたが、毎年の定期点検や 3 年に 1 度の精密機能検査を実施し、必要性及び緊急性を見極めながら実施してきたところですが、今回、これらの検査では発見されていなかった重大

な設備の損傷が明らかになりました。これは先ほど御説明しました、令和7年度の修繕計画には入っておりません。具体的には、2台あるごみクレーンの1台が経年劣化により、横行ガーターというレール部分に亀裂が生じてしまったということが、3月31日に判明いたしまして、現在、稼働を停止し、修繕方法を検証しているところでございます。

さらに、その後、現状では、稼働に支障を来してはおりませんが、焼却灰を処理するクレーンのレールやモーター部分にも劣化が見られることが判明しております。また設備の心臓部分である配電設備などの電気系統設備も劣化の可能性が疑われているということでございますので、工場の長期に亘る稼働停止という最悪の事態を避けるためにも、基幹的設備改良工事を早急に実施しなければならない状況であり、早期着工を目指しまして、詳細な工事内容や改良後の運用等について、国・県等とも協議を開始させていただいたところでございます。

いずれにしても、大規模修繕の内容も精査中のため、現時点で完成までのスケジュールや施工費用等をお示しすることはできませんが、基幹的設備改良工事の概要について、地元4自治会、三ツ堀、西三ヶ尾、瀬戸、野田梅郷の会長を通して、早急に説明をさせていただくとともに、本協議会にも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、基幹的設備改良工事の内容は別紙のとおりで一応資料を作らせていただきましたが、これからは令和7年度の修繕箇所の図面がついていましたので、もうちょっと分かりやすく作って説明させていただければと思います。

先ほど御質問のありました、灰が野田梅郷の自治会に飛んできているというお話なんです、清掃工場の性質上ですね、今まで煙突のところも監視はしておりますけれども、灰での苦情はございません。蒸気がでているものですから、灰は煙突に行く前にピットにたまっている状況でございますので、なかなかそれは考えにくいことですが、調査の方はさせていただきます。先ほど申し上げましたが、ダイオキシンと同じようにですね、全て清掃工場が要因というわけではなくて、やはり梅郷地区、南部工業団地ですとか隣接しているところもあってそれ以外にも個別にありますので、原因がどこというのは究明できませんけれども、少なくとも清掃工場については調査をさせていただいて、それが原因かというのはまたお示しさせていただきたいと考えております。緊急性があるもので職員も必死になっていろいろ設計ですとか何がいいのか、止めないことが一番ですので、皆様のごみを焼却する上です、最悪止めてしまうことになりますと、当然、皆様のごみの受入れができないということになります。しかしそれは絶対できないことなので、近隣市ですとか民間施設にお願いをして焼却をすることにはなりますけれども当然多大な費用がかかることですし、持ち込んでいる人もございましていろいろ不自由なこともございますので、絶対避けなければならないということで基幹的設備改良工事を進

めていきたいと思いますので御理解を頂きたいと思います。

金田会長

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。

溝川委員

野田梅郷自治会ですけれども先ほどの灰の件、調査していただくということで、よろしくお願いします。それとこれに関連することなのですが、当初の清掃工場が大分老朽化しましたので、新しく清掃工場を作るという話が10回くらい会議をやったのだけれど結局地元の反対でポシャってしまったということで、こういった処理を新しい地域設定と今回のような基幹的整備される工事、三つのテーマを選択してやっているところなのですが、急にポンと言われて、地元に行こうと言われると困ってしまいますので、こういう場を通じてまた検討会を設けるとかしてですね、適宜、検討業務の説明とか、地元住民からの質問とか受けてもらって、更に地元住民からの要望ですね、聞いてもらおうと、そういうような対応をやってもらおうと、事前に問題点が削られていって、前回のようなポシャってしまうような、時間の無駄使いが大分なくなるのじゃないかと思うので、よろしくその辺を常に前もって、前のようにですね、皆さんに聞いていただく努力をよろしく御検討をお願いしたいと思います。

柏倉清掃管理課主幹

ただいまの質問で一つだけ訂正させていただきたいのですが、新清掃工場の建設予定地、地元の反対によって断念したということではございません。地元の方は非常に協力的で協議中でございました。洪水ハザードマップが改定されて1000年に一度の洪水を想定しなさいということでですね、相当な浸水地域になってしまったというのが一つ、それから千葉県内だけではなくて日本全国そうなのですけれども建設費がすごく高騰してしまっています。千葉県の房総地区の方でも一時断念ですとか、議会でもこれでは駄目だろうと倍ぐらの費用になってしまっているというところもありまして、そういったことを考えますと今の時期に建設というのはなかなか非常に厳しいというところがあったと、それから先ほど申し上げたように災害がですねいま甚大ではないと、災害廃棄物、非常に野田市でも出ていますし他からの協定、県内の他の市町村からの受入れもしていますけれど、やはり災害廃棄物の考え方というのがですね、いま見直さなければならない。ですから焼却能力ですか。その辺についても以前に新しい清掃工場でお提示させていただいた能力とは少し異なってきているという、いろいろな条件によって断念せざるを得なかったということで地元の方たちには協力的に協議の方はさせていただいておりましたので、反対の起因というわけではないということこれは、改めて否定させていただきます。お話があった地元との協議ということで環境保全協議会、この協議会は

清掃工場の運転状況等を図る皆さん関係の自治会の方たちですとか廃棄物減量等推進員の方たちとか、関係者で集まっておりますので、まず今日ここで説明の方をね、ちょっと簡単にさせていただきましたけれども、今後、先ほど言いました4自治会、会長さんを通して、皆さんのところに行って説明をして皆さんの御意見も当然お伺いしながら、基本的に設備改良工事の方を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、非常に老朽化している中で、大規模な修繕をすることで、より安全になるということも踏まえて説明の方はさせていただきたいと思いますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

金田会長

ありがとうございます。溝川委員よろしいですか。

溝川委員

よろしいです。

4 閉会

事務局より次回開催の案内

会長より閉会の挨拶